

KIRAYAKA BANK
DISCLOSURE
2009
INTERIM REPORT

FINANCIAL MATERIAL

きらやか銀行	
業績	13
主要な経営指標等の推移	13
中間連結財務諸表	14
中間財務諸表	20
損益の状況	24
預金	26
貸出金	27
証券業務	30
時価情報	31
デリバティブ取引情報	32
諸比率	33
自己資本比率	34
バーゼルⅡ第3の柱 開示事項	35
資本・株式の状況	42
開示項目一覧	43

業績／主要な経営指標等の推移

Kirayaka Bank

きらやか銀行

■業績（連結）

当中間連結会計期間の損益につきましては、連結経常収益は、主に貸出金利回りの低下により資金運用収益が減少したこと等から、前年同期比5億39百万円減少の134億38百万円となりました。一方、連結経常費用は与信関連費用の大幅な減少や預金利回りの低下による資金調達費用の減少等から、前年同期比50億15百万円減少の126億92百万円となりました。その結果、連結経常利益は7億46百万円、連結中間純利益は7億70百万円となりました。

当中間連結会計期間末の総資産につきましては、前年度末比568億45百万円増加し、1兆1,981億25百万円となりました。主な内訳としては、貸出金は8,762億22百万円、有価証券は2,176億78百万円となりました。負債につきましては、前年度末比393億52百万円増加の1兆1,492億3百万円となりました。主な内訳としては、預金・譲渡性預金は1兆1,116億6百万円となりました。純資産につきましては、前年度末比174億93百万円増加し489億21百万円となりました。

■業績（単体）

預金につきましては、法人預金及び公金預金が増加したことから、譲渡性預金を含めた総預金の当中間期末残高は、前年度末比379億64百万円増加の1兆1,119億97百万円となりました。預り資産（投資信託、個人年金保険、公共債）につきましては、株式市況の回復等により投資信託等が増加したことから、前年度末比77億82百万円増加の1,612億75百万円となりました。貸出金につきましては、中小企業等向け貸出や住宅ローンの販売が堅調に推移したことから、前年度末比172億87百万円増加の8,742億27百万円となりました。有価証券につきましては、預金等の増加により市場運用資金が増加したことから、前年度末比153億50百万円増加の2,181億50百万円となりました。一

方、純資産につきましては、中間純利益を確保するとともに、金融機能強化法に基づく200億円の資本増強を行ったことから、前年度末比172億96百万円増加の488億49百万円となりました。

損益状況につきましては、経常収益は、主として貸出金利回りの低下により資金運用収益が減少したことや役務収益の減少等から、前年同期比9億4百万円の減少の129億73百万円となりました。経常費用は、与信関連費用の大幅な減少や預金利回りの低下による資金調達費用の減少等から、前年同期比52億14百万円減少の124億44百万円となりました。この結果、経常利益は、5億28百万円、中間純利益は、5億93百万円となりました。

主要な経営指標等の推移（連結）

（金額単位：百万円）

決算年月	平成19年9月期	平成20年9月期	平成21年9月期	平成19年度	平成20年度
連結経常収益	16,332	13,977	13,438	30,689	30,115
連結経常利益(△は連結経常損失)	787	△ 3,730	746	△ 1,956	△ 4,155
連結中間純利益(△は連結中間(当期)純損失)	△ 276	△ 4,133	770	△ 3,514	△ 4,726
連結純資産額	35,799	28,813	48,921	27,773	31,428
連結総資産額	1,204,256	1,163,068	1,198,125	1,156,285	1,141,280
1株当たり純資産額	448.80円	277.10円	221.90円	267.01円	185.49円
1株当たり中間純利益金額(△は1株当たり中間(当期)純損失金額)	△ 4.57円	△ 40.00円	5.93円	△ 55.14円	△ 38.82円
潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額	—円	—円	5.87円	—円	—円
連結自己資本比率(国内基準)	8.10%	7.17%	10.44%	6.89%	8.73%

(注) 1. 当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2. 連結自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は、国内基準を採用しております。

3. 平成19年9月期及び平成19年度は、山形しあわせ銀行の閉鎖決算（平成19年4月1日～平成19年5月6日）を含んでおりません。

主要な経営指標等の推移（単体）

（金額単位：百万円）

決算年月	平成19年9月期	平成20年9月期	平成21年9月期	平成19年度	平成20年度
経常収益	16,266	13,877	12,973	30,588	27,683
経常利益(△は経常損失)	530	△ 3,780	528	△ 2,043	△ 3,976
中間純利益(△は中間(当期)純損失)	△ 341	△ 4,174	593	△ 3,640	△ 4,600
資本金	7,700	7,700	17,700	7,700	7,700
発行済株式総数	普通株式	63,628 千株	103,333 千株	129,714 千株	103,333 千株
	第Ⅰ種優先株式	7,000 千株	— 千株	— 千株	— 千株
	第Ⅱ種優先株式	— 千株	— 千株	— 千株	7,000 千株
	第Ⅲ種優先株式	— 千株	— 千株	100,000 千株	— 千株
純資産額	35,786	28,749	48,849	27,743	31,553
総資産額	1,203,996	1,162,752	1,196,413	1,155,965	1,139,613
預金残高	1,127,029	1,093,666	1,108,937	1,087,678	1,071,933
貸出金残高	860,897	844,495	874,227	852,261	856,940
有価証券残高	229,476	228,101	218,150	219,441	202,800
1株当たり純資産額	452.19円	278.22円	222.40円	268.48円	187.40円
1株当たり配当額	普通株式	7.50円	—円	7.50円	1.00円
	第Ⅰ種優先株式	37.06円	—円	37.06円	—円
	第Ⅱ種優先株式	—円	—円	—円	—円
	第Ⅲ種優先株式	—円	—円	—円	—円
1株当たり中間純利益金額(△は1株当たり中間(当期)純損失金額)	△ 5.58円	△ 40.39円	4.56円	△ 57.11円	△ 37.34円
潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額	—円	—円	4.52円	—円	—円
単体自己資本比率(国内基準)	8.11%	7.19%	10.43%	6.94%	8.78%
従業員数	1,215人	972人	941人	1,040人	932人

(注) 1. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2. 単体自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は、国内基準を採用しております。

3. 平成19年9月期及び平成19年度は、山形しあわせ銀行の閉鎖決算（平成19年4月1日～平成19年5月6日）を含んでおりません。

中間連結財務諸表

Kirayaka Bank

中間連結貸借対照表

(金額単位：百万円)

	平成20年9月期	平成21年9月期
資産の部		
現金預け金	41,618	36,565
コールローン及び買入手形	20,000	40,000
商品有価証券	218	229
有価証券	228,630	217,678
貸出金	844,283	876,222
外国為替	718	371
その他資産	12,436	10,539
有形固定資産	19,790	18,919
無形固定資産	3,049	2,291
繰延税金資産	4,951	5,048
支払承諾見返	11,258	10,170
貸倒引当金	△ 23,878	△ 19,899
投資損失引当金	△ 9	△ 10
資産の部合計	1,163,068	1,198,125
負債の部		
預金	1,093,502	1,108,546
譲渡性預金	4,700	3,060
コールマネー及び売渡手形	103	—
借入金	12,000	—
外国為替	21	10
社債	—	12,000
その他負債	5,143	8,455
退職給付引当金	3,707	3,480
役員退職慰労引当金	239	95
利息返還損失引当金	—	7
睡眠預金払戻損失引当金	513	345
繰延税金負債	15	22
再評価に係る繰延税金負債	3,037	2,894
負ののれん	11	115
支払承諾	11,258	10,170
負債の部合計	1,134,254	1,149,203
純資産の部		
資本金	7,700	17,700
資本剰余金	21,165	22,986
利益剰余金	2,823	4,305
自己株式	—	△ 0
株主資本合計	31,688	44,990
その他有価証券評価差額金	△ 7,332	△ 261
繰延ヘッジ損益	6	△ 6
土地再評価差額金	4,272	4,062
評価・換算差額等合計	△ 3,054	3,794
少数株主持分	179	136
純資産の部合計	28,813	48,921
負債及び純資産の部合計	1,163,068	1,198,125

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

中間連結損益計算書

(金額単位：百万円)

	平成20年9月期	平成21年9月期
経常収益	13,977	13,438
資金運用収益	11,951	11,449
(うち貸出金利息)	10,462	10,183
(うち有価証券利息配当金)	1,384	1,228
役務取引等収益	1,804	1,639
その他業務収益	104	126
その他経常収益	117	223
経常費用	17,707	12,692
資金調達費用	2,050	1,546
(うち預金利息)	1,818	1,361
役務取引等費用	843	909
その他業務費用	284	37
営業経費	8,887	8,916
その他経常費用	5,641	1,282
経常利益又は経常損失(△)	△ 3,730	746
特別利益	93	196
固定資産処分益	0	9
貸倒引当金戻入益	—	36
役員退職慰労引当金戻入額	—	78
償却債権取立益	76	69
その他の特別利益	16	2
特別損失	472	61
固定資産処分損	37	11
過年度減損損失	427	—
減損損失	6	10
その他の特別損失	0	39
税金等調整前中間純利益又は税金等調整前中間純損失(△)	△ 4,109	881
法人税、住民税及び事業税	30	30
法人税等調整額	△ 11	72
法人税等合計	18	103
少数株主利益	5	7
中間純利益又は中間純損失(△)	△ 4,133	770

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

当行の中間連結財務諸表は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、新日本有限責任監査法人の中間監査を受けております。

中間連結株主資本等変動計算書

(金額単位：百万円)

	平成20年9月期	平成21年9月期
株主資本		
資本金		
前期末残高	7,700	7,700
当中間期変動額		
新株の発行	—	10,000
当中間期変動額合計	—	10,000
当中間期末残高	7,700	17,700
資本剰余金		
前期末残高	21,165	21,750
当中間期変動額		
新株の発行	—	10,000
自己株式の処分	—	△ 0
自己株式の消却	—	△ 8,764
当中間期変動額合計	—	1,235
当中間期末残高	21,165	22,986
利益剰余金		
前期末残高	6,698	3,663
当中間期変動額		
剰余金の配当	—	△ 129
中間純利益又は中間純損失(△)	△ 4,133	770
土地再評価差額金の取崩	258	1
当中間期変動額合計	△ 3,875	641
当中間期末残高	2,823	4,305
自己株式		
前期末残高	—	△ 0
当中間期変動額		
自己株式の取得	—	△ 8,764
自己株式の処分	—	0
自己株式の消却	—	8,764
当中間期変動額合計	—	△ 0
当中間期末残高	—	△ 0
株主資本合計		
前期末残高	35,564	33,113
当中間期変動額		
新株の発行	—	20,000
剰余金の配当	—	△ 129
中間純利益又は中間純損失(△)	△ 4,133	770
自己株式の取得	—	△ 8,764
自己株式の処分	—	0
自己株式の消却	—	—
土地再評価差額金の取崩	258	1
当中間期変動額合計	△ 3,875	11,877
当中間期末残高	31,688	44,990

(金額単位：百万円)

	平成20年9月期	平成21年9月期
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	△ 12,486	△ 5,858
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	5,153	5,597
当中間期変動額合計	5,153	5,597
当中間期末残高	△ 7,332	△ 261
繰延ヘッジ損益		
前期末残高	△ 16	△ 11
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	22	4
当中間期変動額合計	22	4
当中間期末残高	6	△ 6
土地再評価差額金		
前期末残高	4,530	4,063
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	△ 258	△ 1
当中間期変動額合計	△ 258	△ 1
当中間期末残高	4,272	4,062
評価・換算差額等合計		
前期末残高	△ 7,972	△ 1,806
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	4,917	5,600
当中間期変動額合計	4,917	5,600
当中間期末残高	△ 3,054	3,794
少数株主持分		
前期末残高	181	122
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	△ 2	14
当中間期変動額合計	△ 2	14
当中間期末残高	179	136
純資産合計		
前期末残高	27,773	31,428
当中間期変動額		
新株の発行	—	20,000
剰余金の配当	—	△ 129
中間純利益又は中間純損失(△)	△ 4,133	770
自己株式の取得	—	△ 8,764
自己株式の処分	—	0
土地再評価差額金の取崩	258	1
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	4,915	5,615
当中間期変動額合計	1,040	17,493
当中間期末残高	28,813	48,921

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

中間連結キャッシュ・フロー計算書 (金額単位：百万円)

	平成20年9月期	平成21年9月期
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益又は税金等調整前中間純損失(△)	△ 4,109	881
減価償却費	763	718
減損損失	434	10
のれん償却額	△ 1	△ 37
持分法による投資損益(△は益)	△ 29	△ 26
貸倒引当金の増減(△)	2,360	△ 1,812
投資損失引当金の増減額(△は減少)	△ 10	△ 2
退職給付引当金の増減額(△は減少)	△ 882	△ 62
役員退職慰労引当金の増減額(△は減少)	△ 50	△ 170
利息返還損失引当金の増減額(△は減少)	—	△ 8
睡眠預金払戻損失引当金の増減(△)	△ 83	△ 83
資金運用収益	12,113	△ 11,449
資金調達費用	2,050	1,546
有価証券関係損益(△)	1,269	101
金銭の信託の運用損益(△は運用益)	94	—
為替差損益(△は益)	△ 73	93
固定資産処分損益(△は益)	37	2
貸出金の純増(△)減	7,769	△ 17,347
預金の純増減(△)	5,959	36,996
譲渡性預金の純増減(△)	2,500	960
預け金(日銀預け金を除く)の純増(△)減	304	451
コールローン等の純増(△)減	4,000	△ 30,000
コールマネー等の純増減(△)	△ 998	△ 98
外国為替(資産)の純増(△)減	△ 252	289
外国為替(負債)の純増減(△)	△ 11	△ 2
資金運用による収入	△ 11,621	11,458
資金調達による支出	△ 1,643	△ 1,885
その他	△ 927	425
小計	18,959	△ 9,051
法人税等の支払額	△ 57	△ 41
営業活動によるキャッシュ・フロー	18,901	△ 9,093
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△ 67,650	△ 68,750
有価証券の売却による収入	40,064	41,809
有価証券の償還による収入	19,148	17,709
有形固定資産の取得による支出	△ 92	△ 144
有形固定資産の売却による収入	16	8
無形固定資産の取得による支出	△ 179	△ 23
無形固定資産の売却による収入	88	0
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 8,603	△ 9,390
財務活動によるキャッシュ・フロー		
株式の発行による収入	—	20,000
配当金の支払額	—	△ 129
自己株式の取得による支出	—	△ 8,764
自己株式の処分による収入	—	0
財務活動によるキャッシュ・フロー	—	11,106
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	10,298	△ 7,378
現金及び現金同等物の期首残高	29,672	42,743
現金及び現金同等物の中間期末残高	39,970	35,364

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

中間連結財務諸表

Kirayaka Bank

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項（平成21年度中間期）

1. 連結の範囲に関する事項

- (1) 連結子会社 3社
主要な会社名 ・きらやかカード株式会社
・山形ビジネスサービス株式会社
・きらやかキャピタル株式会社
- (2) 非連結子会社 0社

2. 持分法の適用に関する事項

- (1) 持分法適用の非連結子会社 0社
- (2) 持分法適用の関連会社 2社
会社名 ・株式会社東北バンキングシステムズ
・株式会社富士通山形インフォテクノ
- (3) 持分法非適用の非連結子会社 0社
- (4) 持分法非適用の関連会社 0社

3. 連結子会社の中間決算日等に関する事項

- 連結子会社の中間決算日は次のとおりであります。
- 9月末日 3社

4. 会計処理基準に関する事項

- (1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法
商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は移動平均法により算定）により行っております。
- (2) 有価証券の評価基準及び評価方法
- イ 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、その他有価証券のうち時価のあるものについては、中間連結決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、時価のないものについては、移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。
- なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
- ロ 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。
- (3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法
デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
- (4) 減価償却の方法
- ① 有形固定資産（リース資産を除く）
当行の有形固定資産は定率法（ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く）については定額法）を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。
- また、主な耐用年数は次のとおりであります。
- 建 物：15年～50年
その他：3年～6年
- 連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定率法（ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く）については定額法）により償却しております。
- ② 無形固定資産（リース資産を除く）
無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間（主として5年）に基づいて償却しております。
- ③ リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」（及び「無形固定資産」）中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法によっております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。
- (5) 貸倒引当金の計上基準
当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に拠り、次のとおり計上しております。
- 破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下、「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下、「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。
- また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。
- 上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。
- すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。
- なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は7,572百万円であります。
- 連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引き当てております。
- (6) 投資損失引当金の計上基準
当行の投資損失引当金は、投資に対する損失に備えるため、有価証券の発行会社の財政状態等を勘案して必要と認められる額を計上しております。

(7) 賞与引当金の計上基準

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間連結会計期間に帰属する額を計上しております。

なお、当中間連結会計期間の賞与確定額は、その他負債に含まれております。

(8) 役員賞与引当金の計上基準

役員賞与引当金は、連結子会社の一部において、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間連結会計期間に帰属する額を計上しております。

なお、当中間連結会計期間は、支給見込額が零であるため計上しておりません。

(9) 退職給付引当金の計上基準

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。

過去勤務債務：

その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（11年）による定額法により費用処理又は発生連結会計年度において全額費用処理

数理計算上の差異：

各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（11年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌連結会計年度から費用処理

なお、会計基準変更時差異（3,546百万円）（代行返上後）については、15年による按分額を費用処理することとし、当中間連結会計期間においては同按分額に12分の6を乗じた額を計上しております。

(10) 役員退職慰労引当金の計上基準

役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当中間連結会計期間末までに発生していると認められる額を計上しております。

(11) 利息返還損失引当金の計上基準

クレジットカード業を営む連結子会社において、債務者等から利息制限法の上限金利を超えて支払った利息の返還請求に備えるため、利息返還損失引当金を計上しております。

(12) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、利益計上した睡眠預金について預金者からの払戻請求に基づく払戻損失に備えるため、過去の払戻実績に基づく将来の払戻損失見込額を引当てております。

(13) 受取保証料（役務取引等収益）の計上基準

クレジットカード業を営む連結子会社（きらやかカード株式会社）における受取保証料（役務取引等収益）については、中間連結会計期間末における被保証債務残高が全額期限前弁済されると仮定した場合に返戻を要する保証料額（契約に基づく金額）を、受取保証料の総額から除いた額を収益として計上する方法を採用しております。

(14) 外貨建資産・負債の換算基準

当行の外貨建資産・負債は、中間連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

(15) リース取引の処理方法

当行並びに連結子会社の所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日以前に開始する連結会計年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。

(16) 重要なヘッジ会計の方法

イ 金利リスク・ヘッジ

当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号。以下「業種別監査委員会報告第24号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。

ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を個別契約ごとに特定し、有効性の評価をしております。

また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。

なお、一部の資産・負債については、金利スワップの特例処理を行っております。

ロ 為替変動リスク・ヘッジ

当行の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号。以下、「業種別監査委員会報告第25号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。

ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

(17) 消費税等の会計処理

当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

5. 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、中間連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。

注記事項（平成21年度中間期）

1. 中間連結貸借対照表関係

- (1) 有価証券には、関連会社の株式63百万円を含んでおります。
- (2) 貸出金のうち、破綻先債権額は3,049百万円、延滞債権額は45,452百万円であります。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

- (3) 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は715百万円であります。
- なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

- (4) 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は3,397百万円であります。
- なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。

- (5) 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は52,615百万円であります。

なお、上記(2)から(5)に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

- (6) 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は10,517百万円であります。
- (7) ローン・パーティシペーションで、平成7年6月1日付日本公認会計士協会会計制度委員会報告第3号に基づいて、原債務者に対する貸出金として会計処理した参加元本金額のうち、中間連結貸借対照表計上額は、700百万円であります。
- (8) 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産

有価証券	14,411百万円
その他	6百万円
担保資産に対応する債務	
預金	1,257百万円

上記のほか、為替決済、共同システム等の取引の担保として、有価証券31,319百万円を差し入れております。

また、その他資産のうち保証金権利金は722百万円であります。

- (9) 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、101,457百万円であります。このうち契約残存期間が1年以内のものが71,666百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

- (10) 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日 平成11年3月31日
同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第1号に定める地価公示法の規定により公示された価格、第2条第3号に定める土地課税台帳及び第4号に定める地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法に基づいて、奥行価格補正、側方路線影響加算等合理的な調整を行って算出。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の当中間連結会計期間末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額

- | | |
|--|-----------|
| | 6,403百万円 |
| (1) 有形固定資産の減価償却累計額 | 17,348百万円 |
| (2) 社債には、劣後特約付社債1,200百万円が含まれております。 | |
| (3) 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証証券の額は9,293百万円であります。 | |

2. 中間連結損益計算書関係

- (1) その他経常費用には、睡眠預金払戻損失引当金繰入額415百万円、貸出金償却346百万円、株式等償却247百万円を含んでおります。
- (2) 当中間連結会計期間において、当行が保有する以下の資産について使用目的を変更すること及び、使用を中止又は中止を予定したこと等に伴い投資額の回収が見込めなくなった

ことから、以下の資産について減損損失を計上しております。

減損損失			
用途	種類	場所	金額
遊休	土地	山形県	10百万円
合計			10百万円

営業用店舗については、それぞれを収益管理上の区分（エリアに属する店舗グループ、エリアに属しないそれぞれの店舗）ごとにグルーピングし、最小単位としております。また、遊休資産は、各資産を最小単位としております。本部、地区センター等については独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから共用資産としております。

なお、当中間連結会計期間の減損損失の測定に使用した回収可能額は正味売却価額であります。正味売却価額は、不動産鑑定評価書又は地価公示法により公示された価格等に基づいて時価の算定を行っております。

- (3) その他の特別損失には、過年度印紙税修正申告29百万円及び第Ⅱ種優先株式の買入消却に伴うその他資産償却10百万円が含まれております。

3. 中間連結株主資本等変動計算書関係

- (1) 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項
(単位：千株)

	前連結会計 年度末株式数	当中間連結会計 期間増加株式数	当中間連結会計 期間減少株式数	当中間連結会計 期間末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	129,714	—	—	129,714	
第Ⅱ種優先株式	7,000	—	7,000	—	(注)1
第Ⅲ種優先株式	—	100,000	—	100,000	(注)2
合計	136,714	100,000	7,000	229,714	
自己株式					
普通株式	3	0	0	3	(注)3
第Ⅱ種優先株式	—	7,000	7,000	—	(注)1
合計	3	7,000	7,000	3	

- (注) 1. 当行は、平成21年5月13日開催の取締役会において、平成20年10月1日付で合同会社ジェイ・シー・シーに割り当てた第Ⅱ種優先株式（交付価額修正条項付取得請求権付優先株式）7,000,000株の全部について、下記のとおり取得及び消却を行うことを決議し実施いたしました。

(1) 株式を取得するのと引換えに交付する金銭等の総額 8,764,000,000円

(2) 取得及び消却の時期 平成21年5月15日

2. 当行は、金融機能強化のための特別措置に関する法律（「金融機能強化法」）第3条第1項に基づき株式の引受けに係る申込みを行っていましたが、平成21年9月11日、金融庁において株式の引受けが決定され、平成21年9月15日開催の取締役会において株式会社整理回収機構に対して第Ⅲ種優先株式を発行することを決議し、平成21年9月30日に発行いたしました。

なお、発行株式数は100,000,000株、払込金額は1株につき金200円（総額20,000,000,000円）であります。

3. 自己株式の普通株式の株式数の増加及び減少の内容は次のとおりであります。

単元未満株式の買取請求による増加 0千株

単元未満株式の買増（売渡）請求による減少 0千株

- (2) 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

- (3) 配当に関する事項

① 当中間連結会計期間中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たりの 金額(円)	基準日	効力発生日
平成21年6月26日 定時株主総会	普通株式	129	1.00	平成21年3月31日	平成21年6月29日

② 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たりの 金額(円)	基準日	効力発生日
平成21年11月12日 取締役会	普通株式	129	利益剰余金	1.00	平成21年9月30日	平成21年12月10日

4. 中間連結キャッシュ・フロー計算書関係

現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

平成21年9月30日現在

現金預け金勘定	36,565百万円
当座預け金	△ 616百万円
普通預け金	△ 430百万円
定期預け金	△ 0百万円
その他	△ 152百万円
現金及び現金同等物	35,364百万円

5. リース取引関係

(借手側)

1. ファイナンス・リース取引

- (1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

有形固定資産

連結子会社における設備（車両運搬具）であります。

② リース資産の減価償却の方法

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計処理基準に関する事項」の「(4)減価償却の方法」に記載のとおりであります。

- (2) 通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引

●リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間連結会計期間末残高相当額

取得価額相当額	
有形固定資産	1,829百万円
無形固定資産	1,073百万円
合計	2,902百万円
減価償却累計額相当額	
有形固定資産	891百万円
無形固定資産	580百万円
合計	1,472百万円
中間連結会計期間末残高相当額	
有形固定資産	937百万円
無形固定資産	492百万円
合計	1,429百万円

(注) 重要性の乏しい資産については支払利子込み法によっております。

●未経過リース料中間連結会計期間末残高相当額

1年内	485百万円
1年超	1,033百万円
合計	1,519百万円

●支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額

支払リース料	282百万円
減価償却費相当額	247百万円
支払利息相当額	36百万円

●減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

●利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各中間連結会計期間への配分方法については、利息法によっております。

2. オペレーティング・リース取引は重要性に乏しいので記載は省略しております。

6. セグメント情報

(1) 事業の種類別セグメント情報

連結会社は銀行業以外に一部で事務委託等の事業を営んでおりますが、それらの事業の全セグメントに占める割合が僅少であるため、事業の種類別セグメント情報は記載しておりません。

(2) 所在地別セグメント情報

全セグメントの経常収益の合計及び全セグメントの資産の金額の合計額に占める本邦の割合が100%のため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

(3) 国際業務経常収益

国際業務経常収益が連結経常収益の10%未満のため、国際業務経常収益の記載を省略しております。

7. 1株当たり情報

1株当たり純資産額	221.90円
1株当たり中間純利益金額	5.93円
潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額	5.87円

(注) 1. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は次のとおりであります。

純資産の部の合計額	48,921百万円
純資産の部の合計額から控除する金額	20,137百万円
(うち少数株主持分)	136百万円
(うち優先株式発行金額)	20,000百万円
(うち定時株主総会決議による優先配当額)	1百万円
(うち中間優先配当額)(注)	1百万円
普通株式に係る中間期末の純資産額	28,784百万円
1株当たり純資産額の算定に用いられた中間期末の普通株式の数	129,710千株

(注) 当中間連結会計期間末の当該優先配当額は、平成22年3月31日を基準日として配当を予定している額のうち、当中間連結会計期間に帰属するものとして算定された額を記載しております。

2. 1株当たり中間純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額の算定上の基礎は次のとおりであります。

1株当たり中間純利益金額	
中間純利益	770百万円
普通株主に帰属しない金額	1百万円
(うち定時株主総会決議による優先配当額)	1百万円
(うち中間優先配当額)(注1)	1百万円
普通株式に係る中間純利益	769百万円
普通株式の中間期中平均株式数	129,710千株
潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額(注2)	
中間純利益調整額	1百万円
(うち利益処分による優先配当額)	1百万円
(うち中間優先配当額)(注1)	1百万円
普通株式増加数	1,383千株
(うち優先株式)	1,383千株
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり中間純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	—

(注) 1. 当中間連結会計期間の当該優先配当額は、平成22年3月31日を基準日として配当を予定している額のうち、当中間連結会計期間に帰属するものとして算定された額を記載しております。

2. 当該優先株主が当行に対し、当該優先株式の取得と引換えに普通株式の交付を請求することができる期間は、平成22年10月1日から平成36年9月30日までであります。当中間連結会計期間末において、優先株式の取得請求権があるものとみなして算出してあります。

中間財務諸表

Kirayaka Bank

中間貸借対照表

(金額単位：百万円)

	平成20年9月期	平成21年9月期
資産の部		
現金預け金	41,618	36,565
コールローン	20,000	40,000
商品有価証券	218	229
有価証券	228,101	218,150
貸出金	844,495	874,227
外国為替	718	371
その他資産	12,425	9,262
有形固定資産	19,789	18,907
無形固定資産	3,046	2,276
繰延税金資産	4,944	4,794
支払承諾見返	11,258	10,170
貸倒引当金	△ 23,854	△ 18,532
投資損失引当金	△ 9	△ 10
資産の部合計	1,162,752	1,196,413
負債の部		
預金	1,093,666	1,108,937
譲渡性預金	4,700	3,060
コールマネー	103	—
借入金	12,000	—
外国為替	21	10
社債	—	12,000
その他負債	4,771	6,610
未払法人税等	66	73
その他の負債	4,704	6,537
退職給付引当金	3,694	3,447
役員退職慰労引当金	234	88
睡眠預金払戻損失引当金	513	345
再評価に係る繰延税金負債	3,037	2,894
支払承諾	11,258	10,170
負債の部合計	1,134,002	1,147,564
純資産の部		
資本金	7,700	17,700
資本剰余金	21,165	24,178
資本準備金	5,641	15,641
その他資本剰余金	15,524	8,536
利益剰余金	2,946	3,194
利益準備金	2,058	—
その他利益剰余金	887	3,194
別途積立金	3,830	—
繰越利益剰余金	△ 2,942	3,194
自己株式	—	△ 0
株主資本合計	31,812	45,072
その他有価証券評価差額金	△ 7,340	△ 278
繰延ヘッジ損益	6	△ 6
土地再評価差額金	4,272	4,062
評価・換算差額等合計	△ 3,062	3,777
純資産の部合計	28,749	48,849
負債及び純資産の部合計	1,162,752	1,196,413

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

中間損益計算書

(金額単位：百万円)

	平成20年9月期	平成21年9月期
経常収益	13,877	12,973
資金運用収益	11,945	11,345
(うち貸出金利)	10,462	10,040
(うち有価証券利息配当金)	1,379	1,268
役務取引等収益	1,736	1,394
その他業務収益	104	116
その他経常収益	90	117
経常費用	17,658	12,444
資金調達費用	2,048	1,542
(うち預金利息)	1,818	1,362
役務取引等費用	841	885
その他業務費用	284	37
営業経費	8,849	8,723
その他経常費用	5,634	1,256
経常利益又は経常損失(△)	△ 3,780	528
特別利益	92	158
固定資産処分益	0	8
役員退職慰労引当金戻入額	—	78
償却債権取立益	76	69
その他の特別利益	16	2
特別損失	472	61
固定資産処分損	37	11
過年度減損損失	427	—
減損損失	6	10
その他の特別損失	—	39
税引前中間純利益又は税引前中間純損失(△)	△ 4,159	625
法人税、住民税及び事業税	30	26
法人税等調整額	△ 15	5
法人税等合計	14	32
中間純利益又は中間純損失(△)	△ 4,174	593

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

当行の中間財務諸表は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、新日本有限責任監査法人の中間監査を受けております。

中間株主資本等変動計算書

(金額単位：百万円)

	平成20年9月期	平成21年9月期
株主資本		
資本金		
前期末残高	7,700	7,700
当中間期変動額		
新株の発行	—	10,000
当中間期変動額合計	—	10,000
当中間期末残高	7,700	17,700
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	5,641	5,641
当中間期変動額		
新株の発行	—	10,000
当中間期変動額合計	—	10,000
当中間期末残高	5,641	15,641
その他資本剰余金		
前期末残高	15,524	17,300
当中間期変動額		
自己株式の処分	—	△ 0
自己株式の消却	—	△ 8,764
当中間期変動額合計	—	△ 8,764
当中間期末残高	15,524	8,536
資本剰余金合計		
前期末残高	21,165	22,942
当中間期変動額		
新株の発行	—	10,000
自己株式の処分	—	△ 0
自己株式の消却	—	△ 8,764
当中間期変動額合計	—	1,235
当中間期末残高	21,165	24,178
利益剰余金		
利益準備金		
前期末残高	2,058	2,058
当中間期変動額		
利益準備金の取崩	—	△ 2,058
当中間期変動額合計	—	△ 2,058
当中間期末残高	2,058	—
その他利益剰余金		
別途積立金		
前期末残高	8,430	3,830
当中間期変動額		
別途積立金の取崩	△ 4,600	△ 3,830
当中間期変動額合計	△ 4,600	△ 3,830
当中間期末残高	3,830	—
繰越利益剰余金		
前期末残高	△ 3,626	△ 3,159
当中間期変動額		
剰余金の配当	—	△ 129
中間純利益又は中間純損失(△)	△ 4,174	593
利益準備金の取崩	—	2,058
別途積立金の取崩	4,600	3,830
土地再評価差額金の取崩	258	1
当中間期変動額合計	683	6,353
当中間期末残高	△ 2,942	3,194
利益剰余金合計		
前期末残高	6,862	2,729
当中間期変動額		
剰余金の配当	—	△ 129
中間純利益又は中間純損失(△)	△ 4,174	593
利益準備金の取崩	—	—
別途積立金の取崩	—	—
土地再評価差額金の取崩	258	1
当中間期変動額合計	△ 3,916	465
当中間期末残高	2,946	3,194
自己株式		
前期末残高	—	△ 0
当中間期変動額		
自己株式の取得	—	△ 8,764
自己株式の処分	—	0
自己株式の消却	—	8,764
当中間期変動額合計	—	△ 0
当中間期末残高	—	△ 0
株主資本合計		
前期末残高	35,728	33,371
当中間期変動額		
新株の発行	—	20,000
剰余金の配当	—	△ 129
中間純利益又は中間純損失(△)	△ 4,174	593
自己株式の取得	—	△ 8,764
自己株式の処分	—	0
自己株式の消却	—	—
土地再評価差額金の取崩	258	1
当中間期変動額合計	△ 3,916	11,700
当中間期末残高	31,812	45,072

(金額単位：百万円)

	平成20年9月期	平成21年9月期
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	△ 12,498	△ 5,869
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	5,157	5,591
当中間期変動額合計	5,157	5,591
当中間期末残高	△ 7,340	△ 278
繰延ヘッジ損益		
前期末残高	△ 16	△ 11
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	22	4
当中間期変動額合計	22	4
当中間期末残高	6	△ 6
土地再評価差額金		
前期末残高	4,530	4,063
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	△ 258	△ 1
当中間期変動額合計	△ 258	△ 1
当中間期末残高	4,272	4,062
評価・換算差額等合計		
前期末残高	△ 7,984	△ 1,817
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	4,921	5,594
当中間期変動額合計	4,921	5,594
当中間期末残高	△ 3,062	3,777
純資産合計		
前期末残高	27,743	31,553
当中間期変動額		
新株の発行	—	20,000
剰余金の配当	—	△ 129
中間純利益又は中間純損失(△)	△ 4,174	593
自己株式の取得	—	△ 8,764
自己株式の処分	—	0
土地再評価差額金の取崩	258	1
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	4,921	5,594
当中間期変動額合計	1,005	17,295
当中間期末残高	28,749	48,849

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

中間財務諸表

Kirayaka Bank

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項（平成21年度中間期）

- 商品有価証券の評価基準及び評価方法
商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は移動平均法により算定）により行っております。
- 有価証券の評価基準及び評価方法
 - 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては、中間決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、時価のないものについては、移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。
なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
 - 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。
- デリバティブ取引の評価基準及び評価方法
デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
- 固定資産の減価償却の方法
 - 有形固定資産（リース資産を除く）
有形固定資産は、定率法（ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く）については定額法）を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。
また、主な耐用年数は次のとおりであります。
建 物：15年～50年
その他：3年～6年
 - 無形固定資産（リース資産を除く）
無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。
 - リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」（及び「無形固定資産」）中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法によっております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。
- 繰延資産の処理方法
株式交付費
3年間の均等償却を行っており、第Ⅲ種優先株式の発行日から当会計年度末までの7箇月間のうち、当中間会計期間における経過月数である1箇月間相当額を計上しております。
なお、繰延資産はその他資産に含めて計上しております。
- 引当金の計上基準
 - 貸倒引当金
貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下、「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下、「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。
また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。
すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。
なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は7,572百万円であります。
 - 投資損失引当金
投資損失引当金は、投資に対する損失に備えるため、有価証券の発行会社の財政状態等を勘案して必要と認められる額を計上しております。
 - 退職給付引当金
退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる

額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。

過去勤務債務：

その発生日の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（11年）による定額法による費用処理又は発生日において全額費用処理

数理計算上の差異：

各発生日の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（11年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理

なお、会計基準変更時差異（3,546百万円）（代行返上後）については、15年による按分額を費用処理することとし、当中間会計期間においては同按分額に12分の6を乗じた額を計上しております。

- 役員退職慰労引当金の計上基準

役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当中間会計期間末までに発生していると認められる額を計上しております。

- 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、利益計上した睡眠預金について預金者からの払戻請求に基づく払戻損失に備えるため、過去の払戻実績に基づく将来の払戻損失見込額を引当てております。

- 外貨建て資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建て資産・負債は、中間決算日の為替相場による円換算額を付しております。

- リース取引の処理方法

所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する事業年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。

- ヘッジ会計の方法

- 金利リスク・ヘッジ

金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号。以下「業種別監査委員会報告第24号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を個別契約ごとに特定し、有効性の評価をしております。

また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。

なお、一部の資産・負債については、金利スワップの特例処理を行っております。

- 為替変動リスク・ヘッジ

外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号。以下「業種別監査委員会報告第25号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。

ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

- 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税（以下、消費税等という。）の会計処理は、税抜方式によっております。

ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当中間会計期間の費用に計上しております。

追加情報（平成21年度中間期）

（その他有価証券に係る時価の算定方法の一部変更）

売手と買手の希望する価格差が著しく大きい変動利付国債については、市場価格を時価とみなせない状況であると判断し、経営者の合理的な見積もりに基づく合理的に算定された価額を時価としております。

なお、市場価格を時価として算定した場合と比べて、有価証券が5,697百万円増加、その他有価証券評価差額金が5,697百万円増加しております。

変動利付国債の合理的に算定された価額は、固定利付国債の価格に整合的な割引率と市場で評価されるスワップション・ボラティリティを価格決定変数とし、将来のキャッシュ・フローを想定し、算定した現在価値であります。

注記事項（平成21年度中間期）

1. 中間貸借対照表関係
- (1) 関係会社の株式総額 980百万円
- (2) 貸出金のうち、破綻先債権額は2,978百万円、延滞債権額は45,339百万円であります。
なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。
また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
- (3) 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は714百万円であります。
なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
- (4) 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は3,397百万円であります。
なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。
- (5) 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は52,430百万円であります。
なお、上記(2)から(5)に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
- (6) 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は10,517百万円であります。
- (7) ローン・パーティシペーションで、平成7年6月1日付日本公認会計士協会会計制度委員会報告第3号に基づいて、原債務者に対する貸出金として会計処理した参加元本金額のうち、中間貸借対照表計上額は、700百万円であります。
- (8) 担保に供している資産は次のとおりであります。
担保に供している資産
- | | |
|------|-----------|
| 有価証券 | 14,411百万円 |
| その他 | 6百万円 |
- 担保資産に対応する債務
- | | |
|----|----------|
| 預金 | 1,257百万円 |
|----|----------|
- 上記のほか、為替決済、共同システム等の取引の担保として、有価証券31,319百万円を差し入れております。
- また、その他資産のうち保証金は722百万円であります。
- (9) 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、75,361百万円であります。このうち契約残存期間が1年以内のものが64,457百万円あります。
- なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができ旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。
- (10) 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。
- 再評価を行った年月日 平成11年3月31日
- 同法律第3条第3項に定める再評価の方法
- 土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第1号に定める地価公示法の規定により公示された価格、第2条第3号に定める土地課税台帳及び第4号に定める地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法に基づいて、奥行価格補正、側方路線影響加算等合理的な調整を行って算出。
- 同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の当中間会計期間末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 6,403百万円
- (11) 有形固定資産の減価償却累計額 17,329百万円
- (12) 社債には、劣後特約付社債12,000百万円が含まれております。
- (13) 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する当行の保証債務の額は9,293百万円であります。
2. 中間損益計算書関係
- (1) 減価償却実施額は下記のとおりであります。
- | | |
|--------|--------|
| 有形固定資産 | 318百万円 |
| 無形固定資産 | 403百万円 |
- (2) その他経常費用には、睡眠預金払戻損失引当金繰入額415百万円、貸出金償却268百万円及び株式等償却247百万円を含んでおります。
- (3) 当中間会計期間において、当行が保有する以下の資産について使用目的を変更すること

及び、使用を中止又は中止を予定したことに伴い投資額の回収が見込めなくなったことから、以下の資産について減損損失を計上しております。

減損損失			
用途	種類	場所	金額
遊休	土地	山形県	10百万円
合計			10百万円

営業店舗用については、それぞれを収益管理上の区分（エリアに属する店舗グループ、エリアに属しないそれぞれの店舗）ごとにグルーピングし、最小単位としております。また、遊休資産は、各資産を最小単位としております。本部、地区センター等については独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから共用資産としております。

なお、当中間会計期間の減損損失の測定に使用した回収可能額は正味売却価額であります。正味売却価額は不動産鑑定評価書又は地価公示法により公示された価格等に基づいて時価の算定を行っております。

3. 中間株主資本等変動計算書関係

自己株式の種類及び株式数に関する事項

（単位：千株）

	前事業年度末株式数	当中間会計期間増加株式数	当中間会計期間減少株式数	当中間会計期間末株式数	摘要
自己株式					
普通株式	3	0	0	3	(注) 1
第Ⅱ種優先株式	—	7,000	7,000	—	(注) 2
合計	3	7,000	7,000	3	

(注) 1. 普通株式の増加数の主な内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取請求による増加 0千株

普通株式の減少数の主な内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買増（売渡）請求による減少 0千株

2. 当行は、平成21年5月13日開催の取締役会において、平成20年10月1日付で合同会社ジェイ・シー・シーに割り当てた第Ⅱ種優先株式（交付価額修正条項付取得請求権付優先株式）7,000,000株の全部について、下記のとおり取得及び消却を行うことを決議し実施いたしました。
- (1) 株式を取得するのと引換えに交付する金銭等の総額 8,764,000,000円
- (2) 取得及び消却の時期 平成21年5月15日

4. リース取引関係

1. ファイナンス・リース取引

(1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

当中間会計期間において当該リース契約の締結はありません。

② リース資産の減価償却の方法

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(2) 通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引

●リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び当中間会計期間末残高相当額

取得価額相当額	
有形固定資産	1,792百万円
無形固定資産	1,073百万円
合計	2,865百万円

減価償却累計額相当額	
有形固定資産	868百万円
無形固定資産	580百万円
合計	1,449百万円

中間会計期間末残高相当額	
有形固定資産	923百万円
無形固定資産	492百万円
合計	1,415百万円

●未経過リース料当中間会計期間末残高相当額

1年内	479百万円
1年超	1,023百万円
合計	1,503百万円

●リース資産減損勘定の当中間会計期間末残高

●支払リース料、減価償却費相当額、支払利息相当額

支払リース料	277百万円
減価償却費相当額	243百万円
支払利息相当額	35百万円

●減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

●利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

2. オペレーティング・リース取引は重要性が乏しいので記載は省略しております。

5. 1株当たり情報

中間連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

損益の状況

Kirayaka Bank

国内・国際業務部門別粗利益

(金額単位：百万円)

	平成20年9月期			平成21年9月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計(全店計)	国内業務部門	国際業務部門	合計(全店計)
資金運用収益	11,719	281	55 11,945	11,089	311	55 11,345
資金調達費用	1,988	115	55 2,048	1,522	75	55 1,542
資金運用収支	9,731	166	9,897	9,566	235	9,802
役務取引等収益	1,730	6	1,736	1,387	6	1,394
役務取引等費用	838	3	841	882	3	885
役務取引等収支	892	3	895	505	3	508
その他業務収益	95	8	104	107	9	116
その他業務費用	284	—	284	37	—	37
その他業務収支	△ 188	8	△ 180	70	9	79
業務粗利益	10,434	178	10,613	10,142	248	10,390
業務粗利益率	1.85%	1.35%	1.88%	1.84%	1.69%	1.88%

- (注) 1. 国内業務部門は国内店の円建取引、国際業務部門は国内店の外貨建取引であります。
2. 資金調達費用は金銭の信託運用見合費用（平成20年9月期一百万円、平成21年9月期一百万円）を控除して表示しております。
3. 資金運用収益及び資金調達費用の合計欄の上段の計数は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息であります。
4. 業務粗利益率 = $\frac{\text{業務粗利益}}{\text{資金運用勘定平均残高}} \times 100$

業務純益

(金額単位：百万円)

	平成20年9月期	平成21年9月期
業務純益	2,937	2,923

- (注) 1. 中間損益計算書の項目にはありませんが、銀行の基本的な業務の成果を示す利益指標として「業務純益」があります。
2. 算定方法は、資金の運用収支、手数料の収支、外国為替売買損益及び債券等の損益の合計から、一般貸倒引当金繰入額と経費を控除し計算します。
(株式等の損益と金銭の信託運用損益は除かれております。)

資金運用勘定・調達勘定の平均残高等

1. 国内業務部門

(金額単位：百万円)

	平成20年9月期			平成21年9月期		
	平均残高	利 息	利回り	平均残高	利 息	利回り
資金運用勘定	(25,707) 1,120,418	(55) 11,719	2.08%	(29,094) 1,098,985	(55) 11,089	2.01%
うち貸出金	845,487	10,462	2.46	852,631	10,040	2.34
うち商品有価証券	220	1	0.96	227	1	0.97
うち有価証券	223,276	1,112	0.99	192,050	960	0.99
うちコールローン	24,587	60	0.48	24,075	13	0.11
うち預け金	1,139	1	0.19	905	0	0.13
資金調達勘定	1,112,805	1,988	0.35	1,096,876	1,522	0.27
うち預金	1,095,804	1,816	0.33	1,081,211	1,361	0.25
うち譲渡性預金	4,943	17	0.69	3,527	6	0.37
うちコールマネー	—	—	—	—	—	—
うち売渡手形	—	—	—	—	—	—
うち借入金	12,000	154	2.57	—	—	—

- (注) 1. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高（平成20年9月期3,457百万円、平成21年9月期3,455百万円）を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高（平成20年9月期90百万円、平成21年9月期一百万円）及び利息（平成20年9月期0百万円、平成21年9月期一百万円）を、それぞれ控除して表示しております。
2. () 内は国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息（内書き）であります。

2.国際業務部門

(金額単位：百万円)

	平成20年9月期			平成21年9月期		
	平均残高	利 息	利回り	平均残高	利 息	利回り
資金運用勘定	26,193	281	2.14%	29,228	311	2.12%
うち貸出金	—	—	—	—	—	—
うち商品有価証券	—	—	—	—	—	—
うち有価証券	25,572	265	2.06	28,690	306	2.12
うちコールローン	—	—	—	—	—	—
うち預け金	37	1	6.35	33	0	4.93
資金調達勘定	(25,707) 26,328	(55) 115	0.87	(29,094) 29,421	(55) 75	0.51
うち預金	213	2	2.16	250	0	0.79
うち譲渡性預金	—	—	—	—	—	—
うちコールマネー	304	5	3.51	69	0	1.45
うち売渡手形	—	—	—	—	—	—
うち借入金	—	—	—	—	—	—

(注) 1. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(平成20年9月期一百万円、平成21年9月期一百万円)を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高(平成20年9月期一百万円、平成21年9月期一百万円)及び利息(平成20年9月期一百万円、平成21年9月期一百万円)を、それぞれ控除して表示しております。
2. ()内は国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息(内書き)であります。
3. 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式(前月末TT仲値を当該月のノンエクスチェンジ取引に適用する方式)により算出しております。

受取・支払利息の分析

1.国内業務部門

(金額単位：百万円)

	平成20年9月期			平成21年9月期		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受取利息	986	142	1,128	△ 224	△ 406	△ 630
うち貸出金	990	△ 40	950	113	△ 524	△ 411
うち商品有価証券	0	△ 0	0	0	0	0
うち有価証券	125	101	226	△ 155	3	△ 151
うちコールローン	△ 37	0	△ 37	△ 1	△ 45	△ 46
うち買入手形	—	—	—	—	—	—
うち預け金	△ 2	△ 0	△ 2	△ 0	△ 0	△ 0
支払利息	117	315	433	△ 28	△ 437	△ 465
うち預金	108	314	422	△ 24	△ 431	△ 455
うち譲渡性預金	△ 5	0	△ 4	△ 4	△ 5	△ 10
うちコールマネー	—	—	—	—	—	—
うち売渡手形	—	—	—	—	—	—
うち借入金	15	0	15	△ 154	—	△ 154

(注) 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、利率による増減要因に含める方法で算出しております。

2.国際業務部門

(金額単位：百万円)

	平成20年9月期			平成21年9月期		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受取利息	105	△ 94	10	32	△ 3	29
うち貸出金	—	—	—	—	—	—
うち商品有価証券	—	—	—	—	—	—
うち有価証券	102	△ 90	12	32	8	40
うちコールローン	△ 0	—	△ 0	—	—	—
うち買入手形	—	—	—	—	—	—
うち預け金	0	△ 0	0	△ 0	△ 0	△ 0
支払利息	79	△ 170	△ 91	13	△ 54	△ 40
うち預金	1	△ 1	△ 0	0	△ 1	△ 1
うち譲渡性預金	—	—	—	—	—	—
うちコールマネー	△ 38	△ 3	△ 41	△ 4	△ 0	△ 4
うち売渡手形	—	—	—	—	—	—
うち借入金	—	—	—	—	—	—

(注) 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、利率による増減要因に含める方法で算出しております。

預 金

Kirayaka Bank

預金・譲渡性預金科目別残高

1.中間期末残高

(金額単位：百万円)

		平成20年9月期			平成21年9月期		
		国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
預 金	流動性預金	392,643	—	392,643	400,238	—	400,238
	うち有利息預金	321,974	—	321,974	320,165	—	320,165
	定期性預金	690,748	—	690,748	699,967	—	699,967
	うち固定金利定期預金	671,970	—	671,970	686,198	—	686,198
	うち変動金利定期預金	189	—	189	170	—	170
	その他	10,008	266	10,274	8,442	288	8,731
	合計	1,093,400	266	1,093,666	1,108,648	288	1,108,937
譲渡性預金		4,700	—	4,700	3,060	—	3,060
総合計		1,098,100	266	1,098,366	1,111,708	288	1,111,997

(注) 1. 流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金
2. 定期性預金＝定期預金＋定期積金 固定金利定期預金：預入時に満期日迄の利率が確定する定期預金
変動金利定期預金：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期預金

2.平均残高

(金額単位：百万円)

		平成20年9月期			平成21年9月期		
		国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
預 金	流動性預金	390,125	—	390,125	388,235	—	388,235
	うち有利息預金	319,605	—	319,605	314,657	—	314,657
	定期性預金	702,188	—	702,188	689,705	—	689,705
	うち固定金利定期預金	681,593	—	681,593	674,900	—	674,900
	うち変動金利定期預金	192	—	192	172	—	172
	その他	3,491	213	3,705	3,270	250	3,521
	合計	1,095,804	213	1,096,018	1,081,211	250	1,081,462
譲渡性預金		4,943	—	4,943	3,527	—	3,527
総合計		1,100,748	213	1,100,962	1,084,739	250	1,084,989

(注) 1. 流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金
2. 定期性預金＝定期預金＋定期積金 固定金利定期預金：預入時に満期日迄の利率が確定する定期預金
変動金利定期預金：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期預金
3. 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。

定期預金の残存期間別残高

(金額単位：百万円)

区 分		平成20年9月期	平成21年9月期
3ヵ月未満	定期預金	189,261	192,946
	うち固定金利定期預金	189,238	192,929
	うち変動金利定期預金	23	16
3ヵ月以上 6ヵ月未満	定期預金	108,640	112,033
	うち固定金利定期預金	108,616	112,023
	うち変動金利定期預金	24	9
6ヵ月以上 1年未満	定期預金	257,403	262,143
	うち固定金利定期預金	257,368	262,104
	うち変動金利定期預金	34	39
1年以上 2年未満	定期預金	61,920	54,226
	うち固定金利定期預金	61,849	54,196
	うち変動金利定期預金	70	29

(金額単位：百万円)

区 分		平成20年9月期	平成21年9月期
2年以上 3年未満	定期預金	31,484	39,749
	うち固定金利定期預金	31,447	39,673
	うち変動金利定期預金	36	76
3年以上	定期預金	23,271	24,695
	うち固定金利定期預金	23,271	24,695
	うち変動金利定期預金	—	—
合 計	定期預金	671,981	685,794
	うち固定金利定期預金	671,792	685,623
	うち変動金利定期預金	189	170

貸出金

Kirayaka Bank

貸出金科目別残高

1. 中間期末残高

(金額単位：百万円)

		平成20年9月期			平成21年9月期		
		国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
貸出金	手形貸付	53,180	—	53,180	54,328	—	54,328
	証書貸付	702,783	—	702,783	735,399	—	735,399
	当座貸越	74,973	—	74,973	73,981	—	73,981
	割引手形	13,558	—	13,558	10,517	—	10,517
	合計	844,495	—	844,495	874,227	—	874,227

2. 平均残高

(金額単位：百万円)

		平成20年9月期			平成21年9月期		
		国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
貸出金	手形貸付	54,719	—	54,719	51,294	—	51,294
	証書貸付	703,258	—	703,258	723,728	—	723,728
	当座貸越	71,490	—	71,490	67,016	—	67,016
	割引手形	13,842	—	13,842	10,592	—	10,592
	合計	843,311	—	843,311	852,631	—	852,631

貸出金の残存期間別残高

(金額単位：百万円)

区 分		平成20年9月期	平成21年9月期
1年以下	貸出金	85,823	123,085
	うち変動金利		
	うち固定金利		
1年超 3年以下	貸出金	69,191	67,674
	うち変動金利	20,355	15,648
	うち固定金利	48,836	52,025
3年超 5年以下	貸出金	105,825	90,078
	うち変動金利	34,973	31,481
	うち固定金利	70,852	58,596
5年超 7年以下	貸出金	63,939	75,418
	うち変動金利	32,889	35,149
	うち固定金利	31,050	40,268

(金額単位：百万円)

区 分		平成20年9月期	平成21年9月期
7年超	貸出金	444,741	474,792
	うち変動金利	136,548	134,718
	うち固定金利	308,193	340,073
期間の定め のないもの	貸出金	74,973	43,178
	うち変動金利	31,197	15,579
	うち固定金利	43,776	27,599
合 計	貸出金	844,495	874,227
	うち変動金利		
	うち固定金利		

(注) 残存期間1年以下の貸出金については、変動金利、固定金利の区別をしておりません。

業種別貸出内訳

(金額単位：百万円)

業 種 別	平成20年9月期		
	貸出先数	貸出金残高	構成比
国内店分	84,583	844,495	100.00%
製造業	1,579	95,586	11.32
農業	688	4,193	0.50
林業	13	51	0.01
漁業	9	60	0.01
鉱業	13	1,151	0.14
建設業	2,231	70,617	8.36
電気・ガス・熱供給・水道業	40	749	0.09
情報通信業	24	1,484	0.18
運輸業	194	15,581	1.84
卸売・小売業	2,267	87,577	10.37
金融・保険業	58	23,934	2.83
不動産業	656	66,211	7.84
各種サービス業	3,066	138,606	16.41
地方公共団体	64	42,834	5.07
その他	73,681	295,854	35.03
合計	84,583	844,495	100.00

(金額単位：百万円)

業 種 別	平成21年9月期		
	貸出先数	貸出金残高	構成比
国内店分	72,279	874,227	100.00%
製造業	1,397	97,301	11.13
農業・林業	511	3,183	0.36
漁業	6	47	0.01
鉱業・採石業・砂利採取業	14	1,087	0.12
建設業	1,936	74,686	8.54
電気・ガス・熱供給・水道業	36	1,302	0.15
情報通信業	27	1,607	0.18
運輸業・郵便業	165	15,161	1.73
卸売業・小売業	1,939	88,595	10.13
金融業・保険業	53	24,125	2.76
不動産業・物品賃貸業	1,622	125,964	14.41
各種サービス業	2,647	119,903	13.72
地方公共団体	65	55,195	6.32
その他	61,861	266,061	30.44
合計	72,279	874,227	100.00

(注) 日本標準産業分類の改訂（平成19年11月）に伴い、当中間期より業種の表示を一部変更しております。

貸出金使途別内訳

(金額単位：百万円)

	平成20年9月期		平成21年9月期	
	貸出金残高	構成比	貸出金残高	構成比
設備資金	428,129	50.70%	453,957	51.93%
運転資金	416,366	49.30	420,270	48.07
合計	844,495	100.00	874,227	100.00

貸出金担保別残高

(金額単位：百万円)

	平成20年9月期	平成21年9月期
自行預金	17,759	16,551
有価証券	894	766
債権	304	304
商品	—	—
不動産	271,048	263,151
財団	2,772	2,736
その他	—	380
計	292,779	283,891
保証	442,170	486,777
信用	109,545	103,558
合計	844,495	874,227
(うち劣後特約貸出金)	(—)	(—)

支払承諾見返担保別残高

(金額単位：百万円)

	平成20年9月期	平成21年9月期
有価証券	158	97
債権	1,095	1,005
商品	—	—
不動産	6,082	5,683
その他	—	—
計	7,336	6,786
保証	3,257	2,818
信用	665	566
合計	11,258	10,170

リスク管理債権額（単体）

(金額単位：百万円)

	平成20年9月期	平成21年9月期
破綻先債権額	3,260	2,978
延滞債権額	54,226	45,339
3ヵ月以上延滞債権額	333	714
貸出条件緩和債権額	13,122	3,397
合計	70,943	52,430

リスク管理債権額（連結）

(金額単位：百万円)

	平成20年9月期	平成21年9月期
破綻先債権額	3,260	3,049
延滞債権額	54,226	45,452
3ヵ月以上延滞債権額	333	715
貸出条件緩和債権額	13,122	3,397
合計	70,943	52,615

(注) 1. 破綻先債権とは、未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

2. 延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

3. 貸出金の未収利息の収益計上基準については、資産の自己査定の結果に基づき、「破綻先」、「実質破綻先」及び「破綻懸念先」に対する貸出金の未収利息を税法基準に拘わらず不計上としております。

4. 3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

5. 貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。

6. リスク管理債権額は担保の処分等によって回収できるものを考慮していませんので、銀行の将来の損失の額をそのまま表すものではありません。

中小企業等に対する貸出金

(金額単位：百万円)

		平成20年9月期	平成21年9月期
総貸出金残高(A)	貸出先件数	84,583	72,279
	金額	844,495	874,227
中小企業等 貸出金残高(B)	貸出先件数	84,402	72,079
	金額	728,000	730,029
(B) ÷ (A)	貸出先件数	99.78%	99.72%
	金額	86.20%	83.50%

(注) 中小企業等とは、資本金3億円（ただし、卸売業は1億円、小売業、サービス業は5千万円）以下の会社又は常雇する従業員が300人（ただし、卸売業は100人、小売業は50人、サービス業は100人）以下の会社及び個人であります。

金融再生法基準による債権額

(金額単位：百万円)

	平成20年9月期	平成21年9月期
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	12,607	9,408
危険債権	46,327	40,304
要管理債権	13,456	4,112
計	72,391	53,825
正常債権	793,110	840,137
合計	865,501	893,963

消費者ローン・住宅ローン残高

(金額単位：百万円)

	平成20年9月期	平成21年9月期
消費者ローン	17,157	16,299
住宅ローン	223,203	231,187
合計	240,360	247,486

貸出金償却額

(金額単位：百万円)

	平成20年9月期	平成21年9月期
貸出金償却額	466	268

特定海外債権残高

該当ございません。

貸倒引当金内訳

(金額単位：百万円)

	平成20年9月期					平成21年9月期				
	期首残高	期中増加額	期中減少額		中間期末残高	期首残高	期中増加額	期中減少額		中間期末残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	5,721	5,088	—	5,721	5,088	3,855	3,215	—	3,855	3,215
個別貸倒引当金	15,772	18,765	1,323	14,448	18,765	16,342	15,317	1,785	14,557	15,317
合計	21,494	23,854	1,323	20,170	23,854	20,198	18,532	1,785	18,412	18,532

証券業務

Kirayaka Bank

保有有価証券残高

1. 中間期末残高

(金額単位：百万円)

		平成20年9月期			平成21年9月期		
		国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
有価証券	国債	136,580	—	136,580	117,514	—	117,514
	地方債	1,598	—	1,598	2,179	—	2,179
	社債	49,280	—	49,280	47,252	—	47,252
	株式	11,004	—	11,004	10,161	—	10,161
	その他の証券	5,480	24,157	29,637	8,108	32,934	41,042
	うち外国債券		24,157	24,157		32,934	32,934
	うち外国株式		—	—		—	—
合計		203,944	24,157	228,101	185,216	32,934	218,150

2. 平均残高

(金額単位：百万円)

		平成20年9月期			平成21年9月期		
		国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
有価証券	国債	145,486	—	145,486	119,622	—	119,622
	地方債	865	—	865	2,198	—	2,198
	社債	54,087	—	54,087	47,554	—	47,554
	株式	16,058	—	16,058	12,193	—	12,193
	その他の証券	6,777	25,572	32,350	10,480	28,690	39,171
	うち外国債券		25,572	25,572		28,690	28,690
	うち外国株式		—	—		—	—
合計		223,276	25,572	248,849	192,050	28,690	220,741

(注) 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。

保有有価証券残存期間別残高

(金額単位：百万円)

区 分		平成20年9月期	平成21年9月期
1年以下	国債	4,999	504
	地方債	2	—
	社債	3,952	5,748
	株式	—	—
	その他の証券	700	5,461
	うち外国債券	483	5,461
	うち外国株式	—	—
1年超 3年以下	国債	6,032	1,005
	地方債	900	909
	社債	17,738	14,950
	株式	—	—
	その他の証券	2,028	3,455
	うち外国債券	2,028	3,455
3年超 5年以下	国債	9,712	4,566
	地方債	93	499
	社債	19,831	14,437
	株式	—	—
	その他の証券	6,687	10,018
	うち外国債券	5,699	10,018
5年超 7年以下	国債	6,117	8,280
	地方債	602	619
	社債	5,808	4,492
	株式	—	—
	その他の証券	6,000	5,640
	うち外国債券	6,000	5,640
合計	国債	6,117	8,280
	地方債	602	619
	社債	5,808	4,492
	株式	—	—
	その他の証券	6,000	5,640
	うち外国債券	6,000	5,640

(金額単位：百万円)

区 分		平成20年9月期	平成21年9月期
7年超 10年以下	国債	63,734	98,715
	地方債	—	151
	社債	296	6,119
	株式	—	—
	その他の証券	2,365	2,764
	うち外国債券	1,000	2,764
	うち外国株式	—	—
10年超	国債	45,983	4,442
	地方債	—	—
	社債	—	—
	株式	—	—
	その他の証券	1,439	367
	うち外国債券	1,439	367
期間の定めのないもの	国債	—	—
	地方債	—	—
	社債	1,653	1,504
	株式	11,004	10,161
	その他の証券	10,415	13,334
	うち外国債券	7,505	13,334
合 計	国債	136,580	117,514
	地方債	1,598	2,179
	社債	49,280	47,252
	株式	11,004	10,161
	その他の証券	29,637	41,042
	うち外国債券	24,157	41,042
合計	国債	136,580	117,514
	地方債	1,598	2,179
	社債	49,280	47,252
	株式	11,004	10,161
	その他の証券	29,637	41,042
	うち外国債券	24,157	41,042

証券業務／時価情報

Kirayaka Bank

公共債引受額

(金額単位：百万円)

	平成20年9月期	平成21年9月期
国債	—	—
地方債・政保債	1,300	1,300
合計	1,300	1,300

公共債ディーリング実績

1. 商品有価証券売買高

(金額単位：百万円)

	平成20年9月期	平成21年9月期
商品国債	1,129	1,310
商品地方債	2	—
商品政府保証債	—	—
合計	1,131	1,310

公共債及び証券投資信託窓販実績

(金額単位：百万円)

	平成20年9月期	平成21年9月期
国債	882	260
地方債・政保債	500	—
合計	1,382	260
証券投資信託	2,666	1,438

2. 商品有価証券平均残高

(金額単位：百万円)

	平成20年9月期	平成21年9月期
商品国債	0	0
商品地方債	219	227
商品政府保証債	—	—
その他の商品有価証券	—	—
合計	220	227

有価証券関係

※中間貸借対照表の「有価証券」について記載しております。

1. 満期保有目的の債券で時価のあるもの 該当事項はありません。

2. その他有価証券で時価のあるもの

(金額単位：百万円)

		平成20年9月期(平成20年9月30日現在)			平成21年9月期(平成21年9月30日現在)		
		取得原価	中間貸借対照表計上額	評価差額	取得原価	中間貸借対照表計上額	評価差額
株 式		13,262	9,485	△ 3,776	9,762	8,123	△ 1,639
債 券		171,862	170,164	△ 1,698	147,913	149,739	1,826
	国 債	137,975	136,580	△ 1,395	115,804	117,514	1,709
	地方債	1,608	1,598	△ 10	2,152	2,179	27
	社 債	32,278	31,985	△ 293	29,955	30,044	89
その他		20,859	18,994	△ 1,865	39,606	39,140	△ 465
合 計		205,984	198,644	△ 7,340	197,281	197,003	△ 278

(注) 1. 中間貸借対照表計上額は、各中間会計期間末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

2. その他有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって中間貸借対照表価額とするとともに、評価差額を各中間会計期間の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。

平成20年9月期における減損処理額は1,247百万円（うち株式1,134百万円）、平成21年9月期における減損処理額は株式240百万円であります。

また、有価証券の減損処理にあたっては、個々の銘柄について中間会計期間末日前1ヵ月間の平均時価が取得原価に比べて50%以上下落している場合はすべて実施しており、30%以上50%未満の下落率の場合は、発行会社の業績や過去一定期間の時価の推移等を考慮し、回復可能性が認められないと判断されるものについて実施しております。

時価情報／デリバティブ取引情報

Kirayaka Bank

3.時価評価されていない主な有価証券の内容及び中間貸借対照表計上額

(金額単位：百万円)

	平成20年9月期(平成20年9月30日現在)	平成21年9月期(平成21年9月30日現在)
その他有価証券	10,093	9,970
非上場株式	1,424	1,057
非上場国内債券	8,669	8,913
子会社株式及び関連会社株式	94	980
子会社株式	77	963
関連会社株式	17	17

金銭の信託関係

- 1.満期保有目的の金銭の信託 該当事項はありません。
- 2.その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外） 該当事項はありません。

その他有価証券評価差額金

中間貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

(金額単位：百万円)

	平成20年9月期(平成20年9月30日現在)	平成21年9月期(平成21年9月30日現在)
評価差額	△ 7,340	△ 278
その他有価証券	△ 7,340	△ 278
(△)繰延税金負債	—	—
その他有価証券評価差額金	△ 7,340	△ 278

デリバティブ取引の時価等に関する事項

- 1.金利関連取引 該当事項はありません。

2.通貨関連取引

(金額単位：百万円)

		平成20年9月期(平成20年9月30日現在)			平成21年9月期(平成21年9月30日現在)		
		契約額等	時 価	評価損益	契約額等	時 価	評価損益
店 頭	通貨先物	—	—	—	—	—	—
	通貨オプション	—	—	—	—	—	—
	通貨スワップ	—	—	—	—	—	—
	為替予約	69	0	0	54	△ 0	△ 0
	通貨オプション	—	—	—	—	—	—
その他		—	—	—	—	—	—
合計		—	—	—	—	△ 0	△ 0

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)等に基づきヘッジ会計を適用している通貨スワップ取引等及び外貨建金銭債権債務等に付されたもので当該外貨建金銭債権債務等の中間貸借対照表表示に反映されているものについては、上記記載から除いております。

2. 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

- 3.株式関連取引 該当事項はありません。

- 4.債券関連取引 該当事項はありません。

- 5.商品関連取引 該当事項はありません。

- 6.クレジットデリバティブ取引 該当事項はありません。

諸比率

Kirayaka Bank

利益率

(単位：％)

	平成20年9月期	平成21年9月期
総資産経常利益率	—	0.09
資本経常利益率	—	0.09
総資産中間純利益率	—	0.10
資本中間純利益率	—	0.10

(注)

1. 総資産経常（中間純）利益率＝ $\frac{\text{経常（中間純）利益} \times \frac{365}{183}}{\text{総資産（除く支払承諾見返）平均残高}} \times 100$

2. 資本経常（中間純）利益率＝ $\frac{\text{経常（中間純）利益} \times \frac{365}{183}}{\text{純資産勘定平均残高}} \times 100$

利鞘

(単位：％)

	平成20年9月期			平成21年9月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
資金運用利回り	2.08	2.14	2.12	2.01	2.12	2.05
資金調達原価	1.83	1.16	1.85	1.74	0.76	1.75
総資金利鞘	0.25	0.98	0.27	0.27	1.36	0.30

預貸率

(金額単位：百万円)

		平成20年9月期			平成21年9月期		
		国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
貸出金(A)		840,390	—	840,390	873,133	—	873,133
預金(B)		1,098,100	266	1,098,366	1,111,708	288	1,111,997
預貸率	(A)／(B)	76.53%	—%	76.51%	78.53%	—%	78.51%
	期中平均	76.43%	—%	76.42%	78.40%	—%	78.38%

(注) 預金には譲渡性預金を含んでおります。

預証率

(金額単位：百万円)

		平成20年9月期			平成21年9月期		
		国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
有価証券(A)		203,944	24,157	228,101	185,216	32,934	218,150
預金(B)		1,098,100	266	1,098,366	1,111,708	288	1,111,997
預証率	(A)／(B)	18.57%	9,079.38%	20.76%	16.66%	11,405.32%	19.61%
	期中平均	20.28%	11,959.84%	22.60%	17.70%	11,446.76%	20.34%

(注) 預金には譲渡性預金を含んでおります。

1店舗及び従業員1人当たり預金残高・貸出金残高

(金額単位：百万円)

	平成20年9月期			平成21年9月期		
	国内店	海外店	合 計	国内店	海外店	合 計
1店舗当たり預金額	9,387	—	9,387	9,504	—	9,504
従業員1人当たり預金額	1,130	—	1,130	1,181	—	1,181
1店舗当たり貸出金	7,217	—	7,217	7,472	—	7,472
従業員1人当たり貸出金	868	—	868	929	—	929

(注) 1. 預金額には譲渡性預金を含んでおります。

2. 店舗数には出張所を含んでおりません。

3. 従業員数は出向者を除いた期中平均人員で算出しております。なお、従業員数には本部人員を含んでおります。

自己資本比率

Kirayaka Bank

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成18年金融庁告示第19号。以下、「告示」という。）に定められた算式に基づき、単体ベースと連結ベースの双方について算出しております。なお、当行は、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては標準的手法を採用しております。

連結自己資本比率(国内基準)

(金額単位：百万円)

		平成20年9月期	平成21年9月期
基本的項目 (Tier 1)	資本金	7,700	17,700
	うち非累積的永久優先株	—	—
	新株式申込証拠金	—	—
	資本剰余金	21,165	22,986
	利益剰余金	2,823	4,305
	自己株式(△)	—	0
	自己株式申込証拠金	—	—
	社外流出予定額(△)	—	129
	その他有価証券の評価差損(△)	7,332	—
	為替換算調整勘定	—	—
	新株予約権	—	—
	連結子法人等の少数株主持分	—	136
	うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券	—	—
	営業権相当額(△)	—	—
	のれん相当額(△)	—	—
	企業結合等により計上される無形固定資産相当額(△)	—	—
	証券化取引に伴い増加した自己資本相当額(△)	—	—
補完的項目 (Tier 2)	繰延税金資産の控除前の(基本的項目)計(上記各項目の合計額)	—	—
	繰延税金資産の控除金額(△)	—	—
	計	—	—
	うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券(注1)	—	—
	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	3,289	3,130
	一般貸倒引当金	3,785	3,447
	負債性資本調達手段等	12,000	12,000
	うち永久劣後債務(注2)	—	—
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株(注3)	12,000	12,000
	計	19,074	18,577
控除項目	うち自己資本への算入額	(B)	19,074
自己資本額	控除項目(注4)	(C)	—
	(A)+(B)-(C)	(D)	43,430
リスク・アセット等	資産(オン・バランス)項目	550,908	557,697
	オフ・バランス取引等項目	9,799	8,696
	信用リスク・アセットの額	(E)	560,708
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額((G)/8%)	(F)	44,992
	(参考)オペレーショナル・リスク相当額	(G)	3,599
	計((E)+(F))	(H)	605,701
連結自己資本比率(国内基準)=D/H×100(%)		7.17	10.44
(参考)Tier 1 比率=A/H×100(%)		4.02	7.39

- (注) 1. 告示第28条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等（海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。）であります。
2. 告示第29条第1項第3号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。
- (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること
- (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること (4) 利払い義務の延期が認められるものであること
3. 告示第29条第1項第4号及び第5号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限定されております。
4. 告示第31条第1項第1号から第6号に掲げるものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額、及び第2号に規定するものに対する投資に相当する額が含まれております。

単体自己資本比率(国内基準)

(金額単位：百万円)

		平成20年9月期	平成21年9月期
基本的項目 (Tier 1)	資本金	7,700	17,700
	うち非累積的永久優先株	—	—
	新株式申込証拠金	—	—
	資本準備金	5,641	15,641
	その他資本剰余金	15,524	8,536
	利益準備金	2,058	—
	その他利益剰余金	887	3,194
	その他	—	—
	自己株式(△)	—	0
	自己株式申込証拠金	—	—
	社外流出予定額(△)	—	129
	その他有価証券の評価差損(△)	7,340	—
	新株予約権	—	—
	営業権相当額(△)	—	—
	のれん相当額(△)	—	—
	企業結合により計上される無形固定資産相当額(△)	—	—
	証券化取引に伴い増加した自己資本相当額(△)	—	—
補完的項目 (Tier 2)	繰延税金資産の控除前の(基本的項目)計(上記各項目の合計額)	—	—
	繰延税金資産の控除金額(△)	—	—
	計	—	—
	うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券(注1)	—	—
	うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券	—	—
	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	3,289	3,130
	一般貸倒引当金	3,781	3,215
	負債性資本調達手段等	12,000	12,000
	うち永久劣後債務(注2)	—	—
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株(注3)	12,000	12,000
自己資本額	計	19,070	18,345
	うち自己資本への算入額	(B)	19,070
控除項目	控除項目(注4)	(C)	—
自己資本額	(A)+(B)-(C)	(D)	43,542
	(D)	43,542	63,288
リスク・アセット等	資産(オン・バランス)項目	550,659	556,022
	オフ・バランス取引等項目	9,799	8,696
	信用リスク・アセットの額	(E)	560,459
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額((G)/8%)	(F)	44,581
	(参考)オペレーショナル・リスク相当額	(G)	3,566
	計((E)+(F))	(H)	605,041
単体自己資本比率(国内基準)=D/H×100(%)		7.19	10.43
(参考)Tier 1 比率=A/H×100(%)		4.04	7.40

- (注) 1. 告示第40条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等（海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。）であります。
2. 告示第41条第1項第3号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。
- (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること
- (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること (4) 利払い義務の延期が認められるものであること
3. 告示第41条第1項第4号及び第5号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限定されております。
4. 告示第43条第1項第1号から第5号に掲げるものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額が含まれております。